

平成31年度

水道法第20条に関する検査

* 浄水・原水の検査:水道法第4条・厚生労働省令第101号「水質基準に関する省令」・厚生労働省告示第261号「検査方法告示」・厚生労働省令第142号「施行規則の一部改正」 * 健康診断:水道法第21条・施行規則第16条

検査予定 水源名	4月 検査項目	5月 検査項目	6月 検査項目	7月 検査項目	8月 検査項目	9月 検査項目	10月 検査項目	11月 検査項目	12月 検査項目	1月 検査項目	2月 検査項目	3月 検査項目
下池田地区 簡易水道施設 白粟浄水場	浄水21項目 +追加2項目	浄水9項目	浄水9項目	浄水51項目	浄水9項目	浄水9項目 原水37項目 指標菌検査	浄水21項目 +追加2項目	浄水9項目	浄水9項目	浄水21項目 +追加2項目	浄水9項目	浄水9項目
角間地区 簡易水道施設 角間浄水場	浄水21項目 +追加1項目(Fe)	浄水9項目	浄水9項目 指標菌検査	浄水51項目	浄水9項目	浄水9項目 原水37項目 指標菌検査	浄水21項目 +追加1項目(Fe)	浄水9項目	浄水9項目 指標菌検査	浄水21項目 +追加1項目(Fe)	浄水9項目	浄水9項目 指標菌検査
角間地区 簡易水道施設 東俣浄水場	浄水21項目 +追加1項目(Pb)	浄水9項目	浄水9項目 指標菌検査	浄水51項目	浄水9項目	浄水9項目 原水37項目 指標菌検査	浄水21項目 +追加1項目(Pb)	浄水9項目	浄水9項目 指標菌検査	浄水21項目 +追加1項目(Pb)	浄水9項目	浄水9項目 指標菌検査
下地区 簡易水道施設 下浄水場	浄水21項目 +追加2項目	浄水9項目	浄水9項目 指標菌検査	浄水51項目	浄水9項目	浄水9項目 原水37項目 指標菌検査	浄水21項目 +追加2項目	浄水9項目	浄水9項目 指標菌検査	浄水21項目 +追加2項目	浄水9項目	浄水9項目 指標菌検査
魚見地区 簡易水道施設 魚見浄水場	浄水21項目	浄水9項目	浄水9項目 指標菌検査	浄水51項目	浄水9項目	浄水9項目 原水37項目 指標菌検査	浄水21項目	浄水9項目	浄水9項目 指標菌検査	浄水21項目	浄水9項目	浄水9項目 指標菌検査
中地区 簡易水道施設 東部浄水場	浄水21項目	浄水9項目	浄水9項目 指標菌検査	浄水51項目	浄水9項目	浄水9項目 原水37項目 指標菌検査	浄水21項目	浄水9項目	浄水9項目 指標菌検査	浄水21項目	浄水9項目	浄水9項目 指標菌検査
中地区 簡易水道施設 中浄水場	浄水21項目 +追加1項目(Al)	浄水9項目	浄水9項目 指標菌検査	浄水51項目 水質管理目標	浄水9項目	浄水9項目 原水37項目 指標菌検査	浄水21項目 +追加1項目(Al)	浄水9項目	浄水9項目 指標菌検査	浄水21項目 +追加1項目(Al)	浄水9項目	浄水9項目 指標菌検査
下池田地区 簡易水道施設 松ヶ谷浄水場	浄水21項目 +追加5項目	浄水9項目	浄水9項目 指標菌検査	浄水51項目	浄水9項目	浄水9項目 原水37項目 指標菌検査	浄水21項目 +追加5項目	浄水9項目	浄水9項目 指標菌検査	浄水21項目 +追加5項目	浄水9項目	浄水9項目 指標菌検査
水質管理目標設定項目(農薬類) 検査地点・分析成分はその都度選定												
便検査			サルモネラ菌、チフス菌、ハラチフスA菌、赤痢菌、腸管3人						サルモネラ菌、チフス菌、ハラチフスA菌、赤痢菌、腸管3人			

注) 追加検査の検査項目は次のとおりです。追加1項目(Fe:鉄)、追加1項目(Al:アルミニウム)、追加1項目(Pb:鉛)、追加2項目(硬度、蒸発残留物)、追加5項目(ホウ素、フッ素、ナトリウム、硬度、蒸発残留物)